



平成 31 年 2 月 21 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ミ ダ ッ ク
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 矢 板 橋 一 志
(コード番号：6564 東証・名証第二部)
問 い 合 せ 先 取 締 役 経 営 企 画 部 長 高 田 廣 明
(TEL.053-488-7173)

固定資産取得資金の借入に関するお知らせ

当社は、平成 31 年 2 月 21 日開催の取締役会において、下記のとおり資金の借入を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資金の借入の理由

平成 30 年 12 月 20 日付の「固定資産（新規管理型最終処分場）の取得について」にて開示しました最終処分場の第 1 期工事資金に充当することを目的に、金融機関より借入を行うものであります。なお、第 1 期工事終了時またはその 1 年後まで当座貸越契約を締結し、当座貸越契約の終了後、証書貸付に変更する予定であります。

2. 資金の借入の内容

(1) 借入先	浜松いわた信用金庫
(2) 借入極度額	14 億円
(3) 借入実行日	工事代金の支払いに応じて実行する予定であります。
(4) 当座貸越の借入期間	平成 31 年 2 月から第 1 期工事終了時まで（1 年ごとの自動更新）
(5) 返済期間	第 1 期工事終了時に当座貸越から証書貸付に変更し、変更後 1 年間は返済を据え置き、変更後 2 年目より 12 年間の元金均等返済を予定しております。
(6) 担保・保証	無担保・無保証

(1) 借入先	静岡銀行
(2) 借入極度額	14 億円
(3) 借入実行日	工事代金の支払いに応じて実行する予定であります。
(4) 当座貸越の借入期間	平成 31 年 2 月から第 1 期工事終了時より 1 年後まで（1 年ごとの自動更新）
(5) 返済期間	第 1 期工事終了時より 1 年後に当座貸越から証書貸付に変更し、変更後 12 年間の元金均等返済を予定しております。
(6) 担保・保証	無担保・無保証

(1) 借入先	三菱 UFJ 銀行
(2) 借入極度額	13 億円
(3) 借入実行日	工事代金の支払いに応じて実行する予定であります。
(4) 当座貸越の借入期間	平成 31 年 2 月から第 1 期工事終了時まで（1 年ごとの自動更新）
(5) 返済期間	第 1 期工事終了時に当座貸越から証書貸付に変更し、変更後 1 年間は返済を据え置き、変更後 2 年目より 12 年間の元金均等返済を予定しております。
(6) 担保・保証	無担保・無保証

(1) 借入先	三井住友銀行
(2) 借入極度額	5 億円
(3) 借入実行日	工事代金の支払いに応じて実行する予定であります。
(4) 当座貸越の借入期間	平成 31 年 2 月から第 1 期工事終了時より 1 年後まで（1 年ごとの自動更新）
(5) 返済期間	第 1 期工事終了時より 1 年後に当座貸越から証書貸付に変更し、変更後 12 年間の元金均等返済を予定しております。
(6) 担保・保証	無担保・無保証

4. 今後の見通し

当該資金の借入による平成 31 年 3 月期の業績に与える影響については軽微となる見通しであります。今後、業績に重大な影響を与えることが判明した場合には、適宜、開示を行ってまいります。

以上